

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。4番、長根一男君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に、1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。

1番の盛田です。

議長にお許しをいただき、所感を述べながら質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

先日、私ども産業民生常任委員会では、先日の大雨で被害に遭われた場所を視察に行って

まいりました。私、思ったんですけれども、自分が思っていたよりは被害が相当ひどくてびっくりしたということなんですけれども、そこで私自身が痛切に感じたのが、自分の目で災害のところを見るというところの重要性というのを非常に感じました。

自分の目で見ることによって、その原因でありますとか、詳細であるとかというのが明確に分かる。分かることによって、じゃ、どうすれば次の対応ができるかということをも明確に考えることができるということで、その重要性ということを痛感いたしました。

六戸町、よく皆さんが災害の少ない町、六戸というふうにおっしゃっているんですけれども、この50年に1回の災害が毎年来るような今となっては、もうそういうことも言っていないのではないのかなというふうに痛切に思っております。

また、これから9月に今入りまして、台風等、また大きな災害等が予想されます。万全な体制を整えた上で対応していただきたいなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今回は、役場の定員管理について質問をさせていただきます。

私が議員になって一番最初にした質問、一般質問が定員管理についてでした。そのときに、もう既に役場の職員は、私自身限界に達しているというふうに感じまして、やっぱりこれから議員活動をやっていく上で、いろいろ要求していく上で、まずはその環境を整えるべきだという考えの中で、一番最初に質問をさせていただきました。それから3年たちました。じゃ、状況はどのようになっているのか。私自身さらに厳しい状況になっているというふうに感じております。

今年で6名の退職者の方が出ているんですけれども、採用は僅か1名、ますます今職員を取り巻く環境は厳しくなっていて、今のこの状況で業務に支障が出ていないのか、かなり疑問に思っております。

また、多様化するこの町民のニーズに応じていくことができるのか。今のこの現状を役場はどのように考えているのかということをお尋ねいたします。

また、同時にどのような対策を考えているのかということをお尋ねいたします。

次に、採用試験のことについて質問したいんですけれども、一番の対応策は、当然、人を増やすことだというふうに思うんですけれども、採用試験、毎年行っているんですけれども、なかなか役場に入りたいという応募者のほうが増えてこないという現状になります。当然、そこが増えてこないと採用人数も上がってこない。採用したくても採れないという状況が、今の状態だというふうに思っております。

そこで、今、町側として、役場に入りたいという方をどのように増やしていくのかという対策と、今のこの現状をどのように考えているのかというのをお尋ねいたします。

最後の質問になります。

残業についてお尋ねいたします。

役場における残業の定義は、課長の指示の下、この業務が必要だというものに関して命令を許可して、残業をさせているというのが残業というふうに認められているものなんですけれども、じゃ、その命令許可なく残って仕事をしている方、これは俗に言うサービス残業というふうに呼ばれているものなんですけれども、じゃ、そのサービス残業を行っている今の現状の把握がちゃんとできているのか、どのように考えているのか。

また、サービス残業をしている職員に対してどのような指導、対応をしているのか、こちらのほうをお尋ねしたいと思います。

壇上からの質問は以上になります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、盛田議員の職員の定員管理についてのご質問にお答えを申し上げます。

1つ目でございますが、毎年のことだが職員数が増員とならない中で、多様化する町民ニーズに迅速に対応できているか問うについてでございます。

町では、これまで少子高齢化社会に向け、住みよいまちづくりを推進し、引き続き住民サービスを維持していくため、行財政改革を推進し、総人件費の抑制と計画的な職員数の適正化に努めてまいりました。近年の複雑多様化する行政ニーズへ敏速に対応すべく適切な職員の配置とするため、平成29年度から令和3年度までの職員の定数計画では、定年退職者を考慮し、毎年2名の採用予定とし、この5年間での職員数は6名増となる予定でございましたが、実際にはほぼ横ばいとなっており、住民サービスの低下とならないよう会計年度任用職員を採用し、対応しているところでございます。

2つ目の、毎年職員採用試験を実施しているが、採用となる職員が思うように増えていな

いように思われるが、その要因と対策について問うについてでございます。

職員採用試験については、職員の年齢構成に大きな偏りが出ないように、単年度で一気に採用せず、5年間程度で平準化し、採用していく計画としております。毎年採用試験を計画とし、毎年採用試験を実施しております。

ご質問の採用となる職員が思うように増えていない要因といたしましては、定年前に退職される普通退職者がおり、職員定数計画に十分に反映できない場合や、採用の内定後に辞退する方もおり、採用予定数を下回っているためでございます。不足となった職員の対策については、会計年度任用職員の採用で対応し、次年度以降の採用予定数を調整して対応してきております。

3つ目の、残業するに当たり、所属長の命令、許可が必要と思われるが、命令、許可を受けずに残業している職員の実態、残業内容を把握しているのか、また、どのような対応、対策を行っているのかを問うについてでございます。

時間外勤務については、議員からのご質問のとおり、職員が時間外勤務命令簿に時間外勤務の内容等を記入し、所属長が適正と判断したものについて、命令した上で勤務しているところでございます。

ご質問の、命令を受けずに残業している職員の実態、残業内容の把握については、正確には捉えておりませんが、今後、各所属での確認を実施してまいりたいと思います。

また、業務遂行上必要な時間外勤務を適切に実施するため、時間外勤務が必要な場合は、事前に所属長の命令をもらうことを徹底し、命令のない勤務がなくなるよう指導するとともに、業務の効率化を推進し、時間外勤務の抑制を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。

議長（川村重光君）

盛田嘉彦君の再質問を許します。

1 番（盛田嘉彦君）

再質問に入らせていただきます。

3年前も同じ資料を取り寄せたんですけれども、六戸町と類似している団体、全国のです。人口の比率に対して出したデータがありますので、こちらのほうでいかに六戸町の職員が少

ないかというのをお話しさせていただきたいというふうに思っております。

人口1万に当たりに対する職員数なんですけれども、類似団体ですので、大体六戸と同じような規模で行っている全国の自治体が38町村ございます。その38町村のうちで、一般行政部門であれば、令和3年度のデータなので職員が70名になっているんですけれども、この70名という比率の中での少なさは、38町村中3番目に少ないというふうなデータになっております。また、普通会計部門のほうでは1位になっています。81人です。

今、70名ということだったんですけれども、一般行政部門が3位だというふうに言ったんですけれども、職員数の少なさだけでは1位です。この38町村の平均の人数が大体122人雇用している。これが平均の数値です。に対して、六戸町は70人。52人、本当に半分ぐらいの人数でやっている。

このデータを見たときに、これもう、このデータの中で一番少ないということは、日本一少ない職員数の中で六戸はやっているんじゃないのかなというふうに感じました。逆に言えば、よくこの職員数で今の業務をこなしているなということ、改めてこれで感じたんですけれども、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

今の質問にお答えします。

総務省のほうで調査している中での類似団体ということで、確かに一般行政部門では少ないほうから3番目になっております。こちらのほうの集計は、単純に職員何人いるかという調査を、こちらのほうで回答した部分を集計しているところだと思います。単純に人数が少ないから業務がすごい少ない人数でやっているということじゃなくて、それぞれの自治体によっては、課の数も違うであろうし、一部事務組合でほかで事務をやっている場合もあるから、一概にそのまま単純な数字を比べても、そのまま少ないという判断ではないかなとは思いますが、ある程度上位のほうに来ているというところを考えれば、ある程度はちょっと少ない人数ではやっているという認識はございます。

以上です。

議長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

同じ規模でやっているということは、そんなに業務は違うんですか。私、そんなにも業務の量というのは違うと思っていません。明らかにこの人数というのは少ないということは、もう皆さんが一番自覚しているところだというふうに思うんですけども、この人数が少ないということで、どのようなことが起こるのか。当然、ミスがかなり多くなっております。

先日、世間を騒がせておりました誤送金で、山口県の阿武町なんですけれども、まず真っ先に挙げていた理由が、人員が少ない、人手不足というのを、まず真っ先に挙げておりました。

やっぱりミスが多くなるということ言えば、先日、六戸町で期限切れのワクチンを接種したということがあったんですけども、私、まずは自分の病院の看護師さんとか、ほかの看護師さんとか、ワクチン接種をしている看護師さんに聞いたんですけども、こういうミスは、もうあり得ない、二重三重のチェックをしているので、こういうミスは絶対あり得ない。これも人的なものもあると思いますし、また、今の決算書に関しても、ちょっとあまりにもミスが多過ぎる。訂正箇所があまりにも多過ぎる。やっぱりそれもチェックですよ。チェックの甘さからそういうのを招いているというふうに考えるんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

まず、ワクチンとか決算書の間違いというところもあるかとは思いますが、ちょっと私のほうで答えるのはちょっと控えますけれども、当然、チェックするにはある程度の人が何回か介在してやるという手続をしないと、まずチェックにならないと思いますので、その辺についてはやっぱり人が必要なのかなとは思っております。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ミスがという話から申し上げますと、私は職員の人数の問題じゃなくて、職員の姿勢の問題だというふうに思っております。非常に、昨今、私はちょっと何が重要かを自覚が乏しくなっているようなムードを感じてきておりまして、先般の朝礼でもちょっとお話をしたんですが、何せパワハラというわけにはいきませんので困っておりますが、実際はミスに関しては職員の個々の資質の問題です。人数とは直接は関係ないというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

町長がおっしゃっていることは当然分かるんですけども、ですから、そのミスを事前に分かる段階で、やっぱり二重三重のチェックというのが必要になる。そのときにはやっぱり人員が必要になるというふうに思うので、やっぱり適切な人数が必要だというふうに思っています。

それと同時に、今、町長がおっしゃったように、職員のスキルアップというのも当然大事です。ですので、研修等でいろいろスキルアップを図ってほしいんですけども、今、このコロナ禍になって、そこがなかなか自由にはならないということは、理解してはいるんですけども、まずコロナ禍が明けたときには、そういう研修等も重ねていって、職員のスキルアップというのを求めていきたいというふうに思います。

今の人員が少ないというところの中でお話しさせていただいているんですけども、どうしてもその職場の中において、人数が少ない、業務が多いということの中で、やっぱり人間ですから自分の業務でいっぱいいっぱいになってきたときには、じゃ、ほかの方がいろいろものを聞いてきたときがあるとかというときには、なかなかやっぱり返答がちょっと荒くなってきたり、言葉も荒くなってくるといふふうに思うんです。となってきたときには、やっぱり人間関係自体もぎすぎすしてきますし、職場の空気も重くなる。そういうことで、どう

いうふうになるかという、精神的に病んでしまう方も出てくる。出てきたときには、じゃ、どうなるか。休んだときには、じゃ、またその職員の代わりに業務をいる方で担う。これ負の連鎖だというふうに私は感じているんですけども、このことに関しては、どのようにお考えされていますか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際は人数の問題でそういうふうになっているとは思いません。長年こうやって見させてきてもらいましたが、自覚心が乏しすぎるかなという感じを受けております。非常に業務上の中において、チェックと言いますが、チェックの形は成り立っていますので、その一つ一つが、数が増えるわけではありません。それがきちとなされていたかどうかというあたりに問題があるんだろうなというふうに思っておりますので、職員の問題ではないなというふうに思っております。

それから、実際の世の中変わってまいりまして、それぞれの道を歩むという形で、最近本当に途中で退職する人たちも増えてきております。そして、また採用試験で受けてくるんですけども、こういう表現がどうか分かりませんが、滑り止めで六戸を受けているのかどうか分かりませんが、点数だとか、適正検査、それなりによって判断をいたします。

一次合格を出したんでありますけれども、その段階ではまだいいんですが、二次面接でもって立派な人だなというふうに思っても、他のほうに行くのでということで六戸には来ないという、断られてくるケースが増えております。私どもとしては、入るであろう人たちは、はっきり個人個人で勝手にやればそれにこしたことはないんですが、公ですので、そういうルーズなことをするわけにはまいりません。仕方なく、いいよという承諾をしてくれた方を入れていくという形にしております。

それから、例えば、補充でもって繰上げでやるというわけにも、公の職場でございましてやるわけにもいきません。ですから、一気に増えるということになれば、数を増やすのは簡単かもしれませんが、やっぱり受けてくる人たちにもよりけりです。至らないところまでの人を合格というわけにはまいりません。これは何と言われようと、足りなかりと何であろうと、どうでもいいから人を入れればいいという、役場職員を入れるという、そういうだ

らしのないことはやりたくないなというふうに思っておりますので、きちっと基準どおり、一応やっております。

しかし、世相も変わってきてまして、滑り止めの的に受けているような人、途中、ええと思う感じで辞められる方、それぞれの道でございますから、こちらからとやかく言えないんでありますが、応用性のない採用の在り方というのが役所でございます。ある意味、それをひっくり返せば、きちっとルール上やらなきゃいけないよということをやっているということなんでしょうが、なかなかどのようにでも必要だから増やすというわけにはいかないなど。

私は職員に関しては、はっきりと申し上げます。個々の職員の自覚の問題だというふうに思っています。人数多くなれば改善できると思っております。少ないよりは、多いほうがいいんでしょうけれども、結果として、やる気とかいろんな意識が変わらなければ、人数多くても同じなんだというふうに思っておりますので。今後においては、そのような点に関しては、かなり私も立ちを持っておりますので、かなり手厳しくやっていきたいなど。ただ、やり方という部分は難しいので、言葉は選ばなければ、悪くなくても悪者にされる世の中でございますから、スキルアップに関わる研修なり何なりが、何らか方法がないのかも今後考えていきたいもんだなというふうに思っています。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

今に関しては職員の採用試験、2番目の質問のほうでちょっとお話ししたいというふうに思いますので。

職員の少なさを補充するために非正規雇用の方を増やしている。確かにそうですね、令和2年度は3名、令和3年度は5名、今年に関していくと7名、かなり増えている。そこは職員の負担を軽減するために雇っているというふうに考えるんですけども、実際、非正規雇用の方は、雇用されるのは私も大歓迎なんですけれども、やっぱり職員でしか対応できない業務というのもございますし、やっぱり所管の課長に関して、やっぱり非正規雇用の方にあまりにも重い責任がある仕事を任せるのもちょっと心苦しいということで、抑えているということもあるのではないかなというふうに感じているんですけども、そこに関してはどのようにお考えでしょうか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

今、非正規雇用という言い方でしたが、会計年度任用職員のほうで採用のほうをさせていただいております。責任の部分については、会計年度任用職員は職員と同じレベルで、当然個人情報等も扱うことになりますので、あまり重いと言われればちょっとあれなんですけれども、ある程度の仕事のほうはさせていただきたいなというところでの採用をしておりますので、ご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

じゃ、ちょっとまた質問変えます。

例えば、産休とか育休を取る方、あとは病気等で長期で休む、長期休暇を取る職員の方というのがいらっしゃると思うんですけれども、じゃ、その抜けた穴に対して人的補強というのはなされているんでしょうか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

先ほどの人数ありましたが、令和2年3名、令和3年5名、今年度7名ほどやっております。そのうちに育休とかの部分が含まれております。

以上です。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

じゃ、人的補強はなされているというふうに。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

はい、そのとおりです。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

例えば、身近なところでいうと、うちの議会なんですけれども、3名職員いるんですけども、産休を取っている方がいる間は2人だけで業務をやっていた。補強されていないですよ。全部の課、多分同じだと思うんですけども。どうですか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

ちょっと時期的なところで一時的に補充されないときもあるかと思いますが、今、現在3名で議会のほうはなっているかと思いますが。その辺は人事異動も含めて補充などをしていっているという状況です。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

議会に関しては育児休暇を取っている間はずっと2人だったので、私の中では対応されていないというふうに思うんですけども。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

議会の補充されなかったというのは、補充しないのではございません。当時、事務局長及び議会のお二方から話聞きましたら、期間的なものもあるので大丈夫だということがありまして、補充という形は取りませんでした。私どもとしては、補充しないのではなくて大丈夫だよと、そして、何かがあれば総務課のほうからお手伝いが行きますという。じゃ、やりましょうということになったので、通常意識として補充しなかったという捉え方ではないということをご理解いただきたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

職員の気持ちに委ねているみたいな感じになってしまっているの、結果的にはその職員の仕事が増えているということには変わりがないというふうに思います。男性の育児休暇というのは、取られている方はいらっしゃるんですか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

実績はございません。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

じゃ、その取っていない要因は何だというふうにお考えですか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

制度的なところは、また今回の9月の条例改正のほうでもちょっと出させていただきますけれども、男性の育児休暇の取りやすさのほうをだんだん去年あたりから緩和してきているところがございますので、これからはちょっと取りやすくなっていくのかなと思いますけれども、現時点では利用している人がいないという状況でございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

一般の企業では、男性の育休という取得率のほう伸びてはいます。伸びてはいるとはいえせいぜい14%ということで、まだまだだなというふうには思います。

ただ、制度化自体は4月から義務化しています。10月には出生育児休業、通称、産後パパ育休みたいなのも10月から始まるみたいなんですけれども、制度は制度としてあっていいと思います。それを使う権利も当然あります。ただ、私は男性が育休を取れないのは、結局、自分が抜けてしまえば、その分の負担が同僚に行ってしまうという、やっぱり考えがかなりあるのかなというふうに思いまして。制度は制度としてすごくいいと思います、それを使うのもいい。ただ、その制度を使えるような環境が職場になれば、これは制度自体が意味がないというふうに私考えるんですけれども、どうでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

職場にと言いますが、産休があるのは女性職員の場合は。あるがごとしで、育休を取れば同じように大変な部分があれば補う形は取ります。育休を取らないでいることが職場の責任というのは、ちょっと私はポイントは違うかなと、皆さんがもうちょっと取るんだったら、取ったほうがいいと思います。ただ、なぜなのか取らないでいる。不要なのか、どういうふうな生活をされていらっしゃるのか、私もそちらの個人的家庭の中まで入り込むわけにいかないものですから、実際は、育休等も取っても補うという、補填しながらやっていくということは可能ですので、私は人数多くなれば育休を取れるとか、そういう甘えたようなものとは違うんじゃないのかなというふうに思っております。

議長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

今の町長の答弁からすると、やっぱり男性、これから男性職員の方もどんどん育休を取っていただきたいなというふうに思っております。

じゃ、次に、職員の採用試験のほうの人数が増えていかないということで、じゃ、どうすれば増えるかということでお話しさせていただきたいんですけども、六戸町の商工会では、来年から高校生向けで企業説明会を実施することになりました。当然、六戸町にはどういう企業があるということを宣伝することもそうなんですけれども、六戸の町自体を知ってもらうという意味合いも込めて、来年から採用するというふうになっているんですけども。どうなんでしょう、このまま今の現状で、何もしないで今の現状のような募集の仕方をしていて増えていくということはなかなか考えにくい、何か新たなアクションを起こしていかなければ、なかなか採用人数も増えていかないのではないかなというふうに思うんですけども、そういう説明会みたいなのを開催する、いくみたいな考えはございますでしょうか。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（館 泰之君）

ちょっと説明会のほうまでは考えてはおりませんでした。こちらのほうも採用試験のほうは県の町村会のほうに一括の採用試験ということで、ほぼ全市町村が頼んでやっている試験でございますので、募集時期についても勝手に先にというところもやれないところもありますし、その辺はちょっと事例を収集しまして、PRというか、その辺の仕方については、またちょっと研究させていただきたいなと思います。

以上です。

議長（川村重光君）

追加、総務課長。

総務課長（館 泰之君）

ちなみに、今年度の募集のほうへ、普通の一般職のほうの募集のほう来ているのが20名ほど来ているので、いつもの年よりは若干多めで来ております。状況です。

以上です。

議長（川村重光君）

1番、盛田嘉彦君。

1番（盛田嘉彦君）

令和3年度が13名、令和2年度が17名、令和1年度が10名ということで、大体このぐらいの数字、今回は、じゃ、20名ほどいるということなんですね。はい、分かりました。

今年も内定される方に、その3名の方に内定を出している。うち2人の方に断られたというふうに先ほども町長、触れたんですけども、これは私ども選んでいるようでいて、実は選ばれているんだなというふうに感じております。やはり六戸町役場に入りたいという方がどちらから出てくるのか。また、そういう思いになるためには、やっぱりその職場自体がいいふうになっていかなければなりませんし、受ける方自体は、やっぱりその職場のほう、ある程度当然リサーチいたします、その職場環境でありますとか。一番が、その職員の方に聞いて、どうなのかという事情で聞かれる方も多いかと思うんですけども、どうなのでしょう、私、役場職員自体が自分の職場はもう本当にいい職場だということで胸を張って人に勧

められる方がどれだけいるのかなというふうに思っております。

やっぱり役場の職員自体が楽しそうに輝いていなければ、なかなかその部分は、じゃ、ここに行きたいという方も増えていかないのではないかなというふうに思っております。やはり一人でも多く入りたいという応募者の中から、先ほど町長もおっしゃったみたいに誰でもいいわけではないです。そこから吟味して、より優秀な方を確保する。その確保できることによって町が活性化していくというふうに考えますので、今回は20人ということなので、ここに関しては結構増えてはいます。ですので、採用の方もちょっと来年度は増えるのではないかなと、また増えるようになるようお願いしたいなというふうに思っております。

では、最後の質問に入らせていただきます。

残業についてなんですけれども、所管の課長もどれだけ自分の課の職員がサービス残業をしているのかというのは把握していないんですか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

大変申し訳ございませんけれども、正確なところ把握できていないという状況でございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

私、それ自体が問題だというふうに思っております。確かに私の世代は、サービス残業が当たり前という世代ではあります。ただ、今は、この働き方改革というところがまず柱になっていく上で、やっぱり円滑な、業務内に終わるとというのが大原則のように思われるんですけども。これが本当に難しい問題だとは思いますが、私から言いたいのは、まずは職員の方と管理されている課長、本当にじっくり話し合っていたきたいと思います。今、これだけこういう業務で、これだけの残業をしているんですよと、まずは正確に把握していただきたい。正確に把握していただいた上で、じゃ、それが必要である

ということに関しては、しっかりとつけていただきたい。

そこで私が言いたいのは、そのつけるだけの予算措置、予算をしっかりと確保していただきたいなど。これだけ人件費、人が少ないということで人件費のほうは圧縮されているというふうに思いますので、せめて残業に関しては、きっちりと予算措置をしていただいて、やっていただきたいというふうに思うんですけれども、それに関してはどうでしょうか。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

所属長含めて確認することは必要かと思っておりますので、そのとおりちょっとやっていきたいと思っております。ただ、予算のほうの話に関しましては、ある程度補正予算等でも結構出させておいておりますので、その分からないサービス残業的なところについては、あるかどうかまではちょっとあれですけれども、そんなに厳しく抑えて残業をつけないという体制でやっているわけではございませんので、必要な部分は要求しているという認識でございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

であるならば、やっぱりしっかり話し合っていて、把握していただきたいというふうに思っております。

いろいろ質問してまいりましたが……

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

残業という捉え方の中で、災害があったり、いろんなことがありますと確実にそれは当然

把握してやっております。それから、急ぐものがあり、その課や何かでやっているものにおいては、それぞれの課でやっているはずでございます。

ただ個人で、自分が仕事量が多いのか、それとも自分が遅かったのか、それで遅くまでやっているという職員もいるわけですし、一概にこちらから強制的に時間外までやらせているというものはございません。できるだけ早く帰りなさいという言い方をしておりますし、土日でも出てきている方々もいます。それは出てこいということではありません。なぜそういうふうにならざるを得ないのかどうか、恐らく残業のあれは、サービス残業的に自分のあれでやっているんだろうと思いますけれども、ただ職員には、自分本位でやるのは駄目だよと、ちゃんと連絡を取りなさいよというふうに、今後きちっと指導していきたいなと思います。

私は、業務内容が増えていますが、こういう時代が変わって増えてきておりますが、実際に強制的な部分というのは、近年、役場の中で感じたことはありません。昔のほうが逆にそれを感じました。ですから、今の受け方の中であって、私どもとしては時間外の手当のことにしても、今、総務課長がしゃべったとおりで対応しておりますし、強制的な、そのくらいなんていうような感じのことはございません。

ですから、姿勢としてどういうふうにしていくかという、先ほども答弁申し上げたみたいに、職員はどうかということをお互にもう一度自覚をしてもらいたいなど、その中から組み立てていきたいなど。

それから、決算のあれもありますから出てきていると思いますが、六戸町、非常に順調に来ていたんですが、近年に至って、職員少ないと言うんですが、経常収支が増えてきております。これは職員ばかりじゃないんですけども。職員数ばかりじゃないんですが、まだほかのほどではないんですが、徐々に上がってきております。職員を、5人とか何人増えたということになりますと、かなりその辺は、ぐっとパーセンテージは上がってくるかなと思いますので、その辺のバランスも見ながらやっていかなきゃならないというのがあります。

もちろん他のいろんな維持管理費、電気を消したりいろんなことをすればいいのかもしれませんが、でもそれをやってみても実際の経費節減というのは微々たるものになりますので、やはり人件費というのが一番ウエートが大きいもんですから、やはり人の、職員の管理という部分においては、足りないから云々じゃなくて、適正に対応していかないと、総体としてのバランスは取れていかないなというふうに思っております。

議長 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

今、9月になったのでちょっと落ち着きましたけれども、やっぱり夏場暑いときなんかは、当然エアコン等ないので暑いまま、冬場になれば5時以降には今度は暖房が切られ、5時以降に残る方はダウンジャケットを着てお仕事をされている方もいらっしゃいます。なかなかその環境自体も厳しいなというふうに思いますし、効率も上がっていかないのかなというところは私も考慮はしているんですけども、その改善も必要だというふうに思いますし、何よりも私、議員になって改めて感じているのが、この六戸町を支えているのは、私は職員の方々だというふうに思っております。

通常業務もさることながら、昨日行われました秋祭り、県民駅伝等に関しても、多くの役場職員のスタッフが手伝っていただいております。その方たちがいることによって、安全に終わることができたというふうに思っております。

私ども議員でもそうです。秘書がいるわけではないので、事務局のサポートがあって、円滑な議員活動、またはスムーズが議会運営がなされているというふうに思っております。これは例えば、家で例えるならば、私は職員は基礎に当たる部分だなというふうに思っています。幾ら立派な箱物だったとしても、基礎が揺らいでいけばその家は倒壊してしまう。ですので、ぜひ職員の方が生きがい、やりがいを持って働けるような、生き生きと働けるような環境づくりということをお願いして、私からの質問を終わります。

最後に何かございますか。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

職員は非常にしっかり六戸のためになるというふうに言ってくださったことはありがたいと思いますし、私も職員はそうであるべきという。あるべきと申し上げたのは、そういう職員もいますが、いかがだろうかという職員もいるのが事実でございます、これいつの時代も同じなんですけれども。ですから、一概に、ちょっと厳しく言うと、理解できない人が何

言っているんだみたいになる時代ですので、自覚を高めていくようにスキルアップ的な意味合いのものをどういうふうにするかを場内でも協議しながら、検討しながらやっていきたいなと思います。

大変ありがとうございます。

議 長（川村重光君）

これで、1番、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

10時50分までといたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時50分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、4番、長根一男君から一般質問の通告がありましたが、本日、欠席届が提出されましたため、会議規則第60条第5項の規定に基づき、長根一男君の一般質問は行いません。

次に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

皆さん、おはようございます。

昨日は、秋まつり祭囃子共演会がお天気に恵まれまして、久しぶりにたくさんの人々の集う様子を見てまいりました。スタッフの皆さん、お疲れさまでございました。来年こそはコロナウイルス感染が収まり、地域のイベントができるように祈念したいと存じます。

では、早速、通告に従い一般質問に入ります。

新型コロナウイルス感染者数が高止まりする中、8月25日の東奥日報を見ますと、「県内医療機関発熱外来に患者集中」との記事が載っていました。そこで県のホームページを見ま

すと、発熱外来の医療機関は232か所ございました。そのうち上十三地域は、十和田市5か所、三沢市7か所、七戸町とおいらせ町2か所、野辺地町、東北町、横浜町、六ヶ所村、各1か所が掲載されておりました。ところが、六戸町だけはございません。しかも、上十三地域の公立の医療機関では、六戸町以外は全て発熱外来が設置されております。

そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目は、県内の公立医療機関の発熱外来の設置状況についてでございます。

2点目は、六戸町立診療所に発熱外来が設置されない理由についてお聞きいたします。

3点目は、町立診療所をかかりつけ医とする患者が、町民が風邪などで発熱外来を受診することを求めた場合の診療所の対応についてお伺いいたします。

4点目は、今後も診療所に発熱外来を設置する考えはないか、お聞きしたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染に伴う地域経済対策として、プレミアム商品券の発売がありました。その商品券の発売時期についての質問です。

ご存じのとおり高齢者である年金生活者は、年6回の年金を偶数月の15日に受け取ります。直近では8月15日が年金支給日でありました。今回のプレミアム商品券の発売は、8月7日の日曜日でございました。その発売状況についてお伺いしたいと存じます。また、商品券の発売開始日に関して年金支給日のことが考慮されているかどうか、それについてもお伺いいたします。

ますます物価高が続く今日、1万円で1万5,000円分の買物ができるプレミアム商品券は、消費者にとって大変有利でありがたい商品券です。年末にも第2弾の発売も予定していると聞いておりますが、プレミアム商品券の発売時期が年金支給日と離れている場合に、予約券の発行などでの対応で、高齢者の年金生活者が年金支給日以降に支払うことができるような、そういうことができないか、お伺いしたいと存じます。

以上、壇上からの一般質問といたします。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

それでは、杉山茂夫議員のご質問に対しまして、早速、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

町立診療所の発熱外来設置についてのご質問でございます。

1つ目でございますが、県内公共医療機関の発熱外来の設置状況を問うについてでございます。

新型コロナウイルス感染症に関わる診療、検査医療機関として指定を受けている県内公立医療機関で、公表されている医療機関は36施設となっております。

2つ目の町立診療所に発熱外来が設置されない理由を問うについてでございます。

発熱外来を設置するためには、非感染者と感染を疑う症状のある患者との診察の動線を分け、感染リスクをなくする必要があります。診療所の出入口、トイレや待合室等のゾーニングを検討した結果、まさにこの区域分けが診療所では現状難しいと判断して、やむなく発熱外来設置は見合わせております。

3つ目の、診療所をかかりつけ医とする患者が風邪などで発熱外来の受診を求めた場合の対応等についてでございます。

かかりつけ患者の場合であっても、現状、診療所では発熱や咽頭痛などの風邪症状があり、感染症の疑いのある方の診察をお断りしておりますので、症状を確認した上で、発熱等風邪症状のある方の診察可能な医療機関をご案内しております。

4つ目の、今後、診療所に発熱外来を設置する考えはについてでございます。

国は、新型コロナウイルス感染症を2類相当の感染症から、インフルエンザと同じ5類相当に見直すことを検討中のようでございます。5類相当になれば、インフルエンザ患者を検査して診療していた従来の体制にすることが可能と思われれます。その際は、新型コロナウイルス感染症疑いの患者も検査できるようなゾーニングや、診療体制を検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、プレミアム券の発売時期についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、今回のプレミアム商品券の発売状況を問うについてでございます。

50%プレミアムつきの1セット1万円で1万5,000円分の買物ができる商品券3,000セット、前回は2,000セットでございましたが、3,000セットを8月7日日曜日に発売し、販売初日だけで約2,200セットが売れ、完売したのは10日後の8月17日水曜日でございました。

次に、プレミアム商品券の販売開始日に関して年金支給日が考慮されたかというご質問についてでございます。

商品券の発売時期に関しては、六戸町商工会にて過去の商品券使用実績を考慮した上で設定されておりますが、過去においても特に年金支給日を考慮した上で発売日が設定されたこ

とはないようでございます。

今回の発売日は、年金支給日8月15日の8日前、8月7日でございます。完売日が年金支給日の2日後、8月17日であったことから、十分とは言えないまでも、ある程度の時間的、期間的な余裕はあったものと思っております。

最後に、プレミアム商品券の販売時期が年金支給日と離れている場合、予約券の発行等で年金支給日以降に支払いできるような対応をできるかという質問にお答えいたします。

次期、発売時期は、11月13日日曜日を予定しております。直近の年金支給日が約1か月前の10月14日でありますことから、町としては、六戸町商工会に対し、年金支給日以前からの販売告知の開始と、年金受け取り場所となる町内金融機関等への告知協力依頼により、年金受給者の方々への周知強化に努め、購入に対する事前準備が整えられるよう要請してまいりたいと思っております。

なお、予約券の発行等で、年金支給日以降に支払いができるような対応というご質問に対しましてお答えします。

以前、抽せん方式で商品券を発売した際、購入希望で申込みをされ、当選したにもかかわらず購入資金が手元にない、また、気が変わったなどの理由で購入をキャンセルされた方が多数おられ、ほかの購入したい方々に不利益が生じた過去があることから、予約方式での販売は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で、壇上からのお答えといたします。

議 長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君の再質問を許します。

5 番（杉山茂夫君）

まず最初に、県内の公立医療機関の発熱外来の設置状況を問うということで、36か所の機関ということの回答でしたが、この36か所は全て、六戸以外は発熱外来があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

ご質問にお答えいたします。

今の36施設というのは、県内に約45施設ある公立医療機関の中で、36施設が発熱外来を実施しているということでございます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

それでは、六戸町の人口規模の1万人程度のそれ以上の町立の医療機関で、発熱外来が六戸と同じようにないのは多数あるんでしょうか。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

多数というか、この36施設というのが、一部事務組合で診療所を何か所か持っている組合もありますので、それを1施設と数えていっていますので、今のご質問にあるように六戸と同規模、もしくはそれ以下の人数の市町村では、恐らく六戸だけが設置していない状況であると思われま。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

意外に発熱外来というのが、この間も新聞に載っていましたが、弘前大学の医学部の附属病院、この間初めてドライブスルーでやりました。そういうところの医療機関は、特に置いていないという部分もこの統計にはきつとあれだと思えますが。じゃ、ちょっと話を変えます。

私がちょうど議員になったときは、東日本大震災の年でございます。それから間もなく

来年で12年がたちます。その議員の、平成28年10月に、この町立国民保険病院というのが病院から診療所になりました。病院が設立されたのが昭和33年4月、病室が68床あったと。そして、昭和59年4月に建物の建て替えがあった。そして、30床の病院で、今言った平成28年10月には、医師が1名足りないということで診療所になって、そして、病床は19床と。ところが、当分の間は入院患者は置かないという方針の中で町の診療所としてスタートしております。ちょうど5年になります。

そのときのこれは広報ろくのへの平成28年10月号に載っている、今の松山所長の挨拶の中に、ちょっと読み上げてみます。「10月1日より町立病院は診療所になりました。そして、外来診療に関してはこれまで同様、頭部CT検査、内視鏡検査、健診や予防接種事業も可能な限り力を入れて、夕暮れ診療も週1回で再開します。なお、医師2人体制なので入院治療、時間外治療はできず、不便をおかけしますが、地域のかかりつけ医として気軽に相談できる雰囲気大切に外来診療していきたいと思います」ということで、地域の町民のかかりつけ医という形の位置づけで診療所がスタートしました。

このかかりつけ医というのが、今、私が最初に言いました、県のホームページに載っている全部の病院の、ほとんどの民間の病院が、発熱外来は自分の医院のかかりつけ医との患者様向けに発熱外来に対応しますと。上十三の中では、十和田市立病院と十和田第一病院、十和田市の2か所、三沢では、三沢市立病院、それから、さっき言いました公立病院の中で七戸病院、野辺地病院、こういったところについては、他町村でもかまいませんということでホームページは載っているんです。

そうしますと、六戸の、私もそうですが、町立診療所をかかりつけ医としている私たちは、それ以外のところで発熱外来かかれなことになる。ましてや今、発熱外来に患者集中となっているときに、東奥日報の、できればそういう他町村から受け入れているそういう大きな病院も、地元の方を優先と、話もちらっと聞こえてきたりします。

私自身も、例えば、隣のおいらせ病院もほかからも受けるということ、そして、十和田の第一病院、これは町の町立診療所から紹介されましたけれども、電話したらすぐに発熱外来はないので、じゃ、どこに行けばいいんですか。十和田第一病院ですと言われました。その十和田第一病院に電話しても何回やってもつながらない。おいらせ病院も同じことです。ようやくつながったと思ったら、本日の受付は終わりました。こういう状況の中、六戸の町民は、六戸町立診療所をかかりつけ医としている私たちは、どう対応すればいいのか。そういう部分で、そういう気持ちで、私、今、質問していらっしやいます。

確かに、病院の体制、お医者さんの体制、そして、さっきの病院の、例えば、入り口だとか、いろんな施設上の問題で対応できないというような、今、回答がありました、それだけで町民の健康と医療を旨とする町立診療所が、そういうことでよろしいのかどうかということでも申し上げているんです。そういう思いで、もう一度さっきの回答に補足があれば、よろしくお願いたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

全く私も同じに思っていて、それがなせないでいることを大変申し訳なく思っております。先ほどは、動線の形が取りにくいということからというお話もしました。それもあります。その後におきまして、実際は、医師含め病院現場が携わることになります。

私は、先ほどお話の中にありましたようにドライブスルー方式もありますし、私はPCR検査等見てあげるということは可能だと思うんですが、現場ができないというふうになりますと、私ども専門的なことで、そちらのほうがそうだとするんであれば、何ともしやべりようがない。正直言って困っております。

実際、このような状況の中で、六戸町もかなり感染者の方出ておりますし、心配な方いらっしゃいますので、六戸の診療所が検査できれば、皆さん非常に安心、連絡も取りやすいし、いいんだろうなというふうに思っております。

遅ればせながらではありますが、可能なのかなのかを、再度話をしてみたい。こればかりは私たちが、管理者ではありますが、業務責任者じゃないもんですから、専門のほうがノーと言われれば、私ども言いようがないものですから、何とか今ご質問をいただきながら、このように町民がみんな期待をしているので何とかならないかということをお話をしてみるように、事務長からも話をするようにしたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

5 番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

今、吉田町長の心強い言葉、よろしくお願いします。

そこで、少し具体的に掘り起こしていきたいと思います。

これは今年度の予算概要書です。その予算概要書の65ページに、国民健康保険診療所特別会計の平成30年度から令和4年度の診療収入の予算の数字が載っています。平成30年度2億4,800万円、端数切り捨てます。平成31年度2億4,000万円、令和2年度2億2,700万円、令和3年度2億800万円、令和4年度1億8,200万円、平成30年度、5年前に比べて6,600万円の減になります。毎年落ちております。

そして、町から診療所に繰り入れるお金、繰入金が平成30年度1億3,500万円、平成31年度1億2,800万円、令和2年度1億3,300万円、令和3年度はちょっと落ちて1億1,900万円、今年が1億7,000万円、繰入れが1億7,000万円予定しているわけです。

次の資料です。

これはちょうどあしたから決算委員会ありますが、令和3年度の決算報告書、そして、平成31年の決算報告書、この中で少し問題にしたいと思うんですが、初診の人数が載っています。初診、いわゆる初診受付、その初診料の受付の人数が、平成30年度764人、平成31年度778人、そして、令和2年度、ぐっと減って373人、昨年の令和3年度209人。4年前に764人いた初診料、つまり何かの症状で初めて受診する方が764人いたのが、昨年は209人に減っている。

ということは、初診料を払う、初めて、いわゆる症状があつて受診する患者数がどんどん減っていったら、それは例えば高齢者、私もそうです、血圧の薬もらってずっと通っていますが、そういう方の人数はこれから減る一方でしょう。初診で来る方がどんどん減ったら、ますますこれ医療収入減っていくじゃないですか。そうやって医療収入が減って、患者数が減っているのに、さっき盛田議員が言っていました職員数の問題、今、医師2人、薬剤師2人、臨床検査技師2人、放射線技師1人、看護師12名、事務職は3名で、合計15名のスタッフでやっているわけです。事務を除いても12人の医療スタッフがいる。

私の家内が行っているかかりつけ医というのは、たまたま三沢にあります。個人病院です。そこはそんなに、医師1人に看護師五、六人ぐらいしかいない。それでも発熱外来をやって、そして、駐車場の車で待ってもらって、そして、発熱があつたり、その辺を確認をして、そして、PCR検査も行う。その上で、医師が診察をして薬も出す。今、六戸の診療所何もできないじゃないですか。風邪ひいて行っても。そのスタッフがいても。

もう一つ資料、皆さんからいただいている、この決算の資料。この中に医師1人当たりの

患者数が載っているんです。これまで全部これ全て数字で出している。この中で、これも比較しますと、平成30年度医師1人当たり30名、1日です。1日診る患者数30名、医師1人。平成31年度、医師1人29.6名、2人いますから約60名ぐらい。それが令和2年度、医師1人21.8名、約40名ぐらいに、3分の2になっている。去年も20.8名。ということは、それだけの患者数が減っていて、医師のその部分も労力としては減っていると思います。

これは皆さんもし分析するとすれば、コロナウイルスが感染して、そのために患者が行かなくなったんだという理由もあるかと思いますが、それだけなのか、それをもっと分析してみてくださいませんか。こういう数字が私たちの公的にみんなアップしている。数字からも見られるわけですから。もし医療スタッフ、所長さんとも実際にこうやって町のほうから1億7,000万円の繰入れをして、補助をしてなっている病院で、これだけのスタッフがいて、どうして発熱外来が、六戸だけがないのか、これをひとつもう一度検討していただきたい。重ねて、そういうことです。何かあればお願いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

全くご指摘のとおりだというふうに思っております。至らないでいることを大変申し訳なく思っております。診療所の運営に関しては、コロナの前にかなり大なたを振るおうということをいろいろ相談いたしました。コロナが始まりまして、どうしても医師含めそういう方々がいらっしゃらないと対応できないと。がしかし、コロナが始まってみましたらご質問にあるように発熱外来等を受けないと。何とかならないのかということには誰しも思っていました、私どもも。がしかし、その当事者である人たちができないと先ほど申し上げたようになってしまえば、私は今も抜本的な部分で診療所の存在自体も考えながらやっていかなきゃならないというのは、今、コロナ始まる前からでございます。

いかんせん皆さん公の公務員でございますので、勝手なことをできないもんですから困っておりますが、内容的には、今、お話しされたような状況でございます。本当にこれでいいのかというのは、全くおっしゃるとおりだというふうに捉えております。一旦、私はなくなるぐらいのことをして、新たにつくったほうが、まだいいんじゃないかなというぐらいに、これは以前からずっとそう捉えております。

コロナという部分が収束をし、地域の医療の在り方という部分を考えるときに、今の継続よりは、もう思い切って切り替えていくということが必要なときが、近々あるだろうなというふうに捉えているところがございますので、今、不便をおかけしておりますことを本当に申し訳なく思います。

議 長（川村重光君）

5 番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

町長、ありがとうございました。

昭和44年に開設された町立病院、それが診療所になって、吉田町長も特別に思いがあるかと思えます。ひとつそういうことで、六戸町民が何としても第一次医療でほかの地域の皆さんに劣らない医療が受けられるように、ひとつみんなで考えていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

さて、次に、プレミアム商品券の発売についてということで、何でもこういう質問を私がしたかといいますと、私も他町村で商工会の役員をしまして、そのときにプレミアム商品券の売出しをしたことで、スタッフで携わったことがございます。

そうしたら、あるお年寄りの方が、何でも年金が支給されるときにこれやってくれなかったのと言われたことがありました。娘からお金借りてきた。それで今買ったと言いました。預金とかへそくりがあったり、いろいろ余裕ある方はいいとして、もしかして、2か月に1回の年金を楽しみにして、そのときにこれに使おう、これに使おうといろいろ計画をしたり、そういうのがあるかと思えます。

そういう思いの中で、こういう例えば本当に町民にとって有利な、あるいは経済的に、今、物価高の中、手助けになるこういう政策を行うときには、そういう弱者の皆さんのそういったところも配慮、考慮していただきたいという思いで質問したんです。

今度、発売時期が11月になるとすれば、幸い、今、8月15日の支給日に対して、商工会で15から17日まで年金支給者が買うことができましたからよろしいんですけども、もし11月にプレミアム商品券を発売するとすれば、10月15日が次の年金支給日です。その次が12月15日なんです。その2か月の間にする場合は、その辺のことを少しやっぱり考慮していただければなという思いで質問しました。再度、伺いたいと思えます。

議 長（川村重光君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

当町で行っておりますプレミアムつき商品券の発売の事業なんですが、この原資となるお金につきましては、コロナ交付金を活用した事業になってございます。このコロナ交付金の実績報告が2月末ぐらいが期限になっております。六戸町では、お盆の時期と年末に合わせてできるだけご活用いただきたいということから、8月と11月に合わせて発売をしているところです。

後半の冬に発売する部分なんですが、12月15日以降に例えば発売したとすると、実際に使える期間が1か月半ぐらいしかなくなってしまうというデメリットもございます。ということで、答弁のほうでは、できるだけ事前に年金を受け取られたものをちょっとためておいていただいて、事前に情報を早め早めに出して、購入しやすいような環境づくりに努めたいと思っております。

あと私も産業課、まちづくり推進課に従事して何回か商品券の発売事業のほうに常に立ち会ってまいりました。大体、ご購入されるためにおいでいただく方の3分の1以上はご高齢の方が多くございます。そういった面からも、年金支給者の方々の興味関心も高いと自覚はしておりますので、商工会とも十分協議をした上で、調整できる部分については対応してまいりたいと思っております。

議 長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。

もし、11月に発売するとしたら、10月15日には、もしその分は、例えば残しておくなり、何かの形を取られれば良いと思います。もし何かのそういう一つの方策があれば、後でも払えるという、ただ、先ほどの町長答弁の中にありましたけれども、いざ予約しても来ないと

ということになれば大変な、やっぱり二度手間になりますので、その辺を何かの形で工夫できればよろしくお願ひしたいと思います。

また、昨年からのコロナに関わるいろんな給付金が出ております。例えば、昨年度の、総務課担当だと思います、住民税非課税世帯等臨時給付金だとか、あるいは福祉課のほうの低所得の子育て世帯の特別給付金、あるいは臨時特別給付金。こういういろんな給付金の支払う時期という部分で、例えば、子育ての方には、いつ頃が例えばそれが資金需要があるのかとか、例えば、春の4月のいろんなことにあるのか、それとも休みとか、何かの形があるのか、いろいろ配られる世代とか、そういう部分もどこか頭の隅に置きながら、ひとつ対応していただければと思います。あと、皆さんのほうから何か補足することがあればそれを伺って、私からの一般質問としたいと思います。

議 長（川村重光君）

ありませんね。いいですか。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願ひます。

ありがとうございました。

散会（午前11時33分）